

ごみ減量係からのお願いとお知らせ

問合せ 環境課ごみ減量係

【燃やすことのできるごみの出し方】

- ・ごみ袋は当日8時30分までに出してください
前日からごみ袋を出してしまうと、カラスに荒らされる原因となります。
- ・ごみ袋はネットのなかに入れてください
5世帯以上集まり、カラスや猫に荒らされる被害が発生している集積箇所には環境課でカラス除けネットを配布します。
- ・ごみ袋の集積にご協力ください
安全に収集作業を行うため、交差点付近にごみ袋を置かないでください。また、収集の効率化のため確認しやすい場所に数軒分まとめて排出してください。
- ・生ごみは水を切り、せん定枝や草は乾かしてから出してください
水分を多く含んでいると、収集効率が低下し焼却時にも多くの燃料を消費してしまいます。
- ・生ごみはごみ袋の中央、袋の外から見えない位置に入れてください
生ごみが袋の外から見えると、カラスが袋をつきます。生ごみは袋の中央部、外から見えない位置に入れてください。ごみが荒らされる被害を軽減できます。
- ・ごみ袋全体を黒い袋などで覆わないでください
内容物が分からなくなり、安全に作業ができません。
- ・ガムテープは使用しないでください
収集時に手に巻きつき危険です。ガムテープで口を止めてあるごみ袋は回収しません。
- ・資源となるごみを入れないでください
プラスチック、ペットボトル、缶、ビン、ダンボールなどの資源となるごみが入っているごみ袋は警告シールを貼り、回収しません。



【資源となるごみの出し方】

・雑がみの出し方

雑がみは資源となるごみの「その他（雑誌を含む）」で出してください。

【雑がみとは】

食品、菓子、ティッシュ箱（ビニール部分を取り除く）、パンフレット、プリント類（ホッチキスの針がついていてもよい）、コピー紙、メモ紙、半紙、紙袋、名刺、はがき、封筒（窓のセロハンを取り除く）、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、包装紙、画用紙、トレットペーパーのしん、ラップのしん



雑誌と雑がみを一緒に束ねても大丈夫です。



小さいサイズの雑がみは紙袋に入れても大丈夫です。

取っ手が紙以外の材質の場合、取り除いてください。



中身が出ないように、ひもで縛るか、ホッチキスで閉じてください。

【リサイクルできない紙】

感熱紙（ファックス用紙、レシート）、圧着はがき（親展はがき）、写真、写真プリント用紙、青焼きコピー紙、粘着物のついた封筒、臭いのついた紙（石けんの個別包装紙、粉末洗剤の箱、線香の紙箱など）、複合素材の紙、防水加工された紙、捺染紙、裏カーボン紙、ノンカーボン紙、水に濡れた紙、油のついた紙、汚れている紙など

・パソコンの出し方

小型家電リサイクル法の実施に伴い、平成25年4月からパソコンを粗大ごみステーションで出せるようになりました。なお、個人情報を含むデータの消去をしっかりと行ってから排出してください。

※平成25年8月から指定袋（燃やすことのできるごみの袋）を市内各店舗で販売しています。種類、価格は以下のとおりです。

- ・指定袋大（45ℓ） 10枚450円
- ・指定袋中（30ℓ） 10枚300円